

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月14日
【四半期会計期間】	第30期第1四半期（自平成25年2月1日至平成25年4月30日）
【会社名】	株式会社クリムゾン
【英訳名】	CRYMSON Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 姚 健
【本店の所在の場所】	東京都墨田区亀沢四丁目17番17号
【電話番号】	03-5637-0505
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 児玉 俊明
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区亀沢四丁目17番17号
【電話番号】	03-5637-0505
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 児玉 俊明
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期 第1四半期 累計期間	第30期 第1四半期 累計期間	第29期
会計期間	自平成24年 2月1日 至平成24年 4月30日	自平成25年 2月1日 至平成25年 4月30日	自平成24年 2月1日 至平成25年 1月31日
売上高(千円)	487,313	285,733	1,907,613
経常損失()(千円)	21,824	97,243	117,064
四半期(当期)純損失()(千円)	17,185	94,449	70,636
持分法を適用した場合の投資利益又は 投資損失()(千円)	6,673	-	-
資本金(千円)	1,121,647	1,128,423	1,128,423
発行済株式総数(株)	39,815	40,715	40,715
純資産額(千円)	169,265	42,357	130,587
総資産額(千円)	1,107,200	845,036	904,387
1株当たり四半期(当期)純損失 ()(円)	438.04	2,353.41	1,776.40
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	15.3	5.0	14.4

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第29期第1四半期累計期間、第30期第1四半期累計期間及び第29期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

(重要事象等について)

当第1四半期累計期間の業績は、世界経済の先行き不透明感や消費者の節約志向による買い控えなど個人消費が低迷する中において、急激な円安による商品原価の上昇や為替差損が発生するなど厳しい経営環境の中で推移いたしました。その結果、売上高は285,733千円、営業損失は65,356千円、経常損失は97,243千円、四半期純損失は94,449千円計上いたしました。このような売上高の大幅な減少及び多額の損失を計上している状況から、継続企業の前提に重要な疑義が存在しており、収益性と財務体質の早急な改善を迫られております。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間におけるわが国の経済状況は、東日本大震災からの復興需要が継続するなか、平成24年12月の政権交代による金融緩和等の経済政策に対する期待感から、為替相場が円安に転じるとともに株価上昇が続くなど、景気回復感が緩やかに高まっているものの、税制改正、欧州債務危機や新興国の成長鈍化などの懸念材料も見られ、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

また、当社が属しておりますカジュアルウェア市場におきましては、個人消費は、相変わらず節約・低価格志向が強く慎重な消費行動が続くとともに、2月の低気温により春物の立ち上がり時期の販売動向が不振に終わるなど、厳しい市場環境の中での推移となりました。さらに、当社では急激な円安による商品原価の上昇や為替差損の発生などが新たな負担要因となり、取り巻く経営環境はますます厳しくなっております。

このような状況の中、当社におきましては基幹事業であります卸売事業で「RUSS - K」（ラス・ケー）及び「Piko Hawaiian Longboard Wear」（ピコ）を中心に主力得意先毎への商品提案の強化を行い販売活動に努めました。また、中国沿海部における労働力不足に対応するとともに、人件費や物価の高騰と円安に伴う商品原価の上昇を抑制するために、中国国内の生産・物流体制の見直しを行ってまいりました。

小売事業では、催事販売等においてプロパー商品及びキャリア商品の余剰在庫の消化を積極的に行いました。

ライセンス事業では、卸売事業とのシナジー効果を高めることを目的に、サプライセンシー各社との協業を行い、ビジネスモデルの構築を推進してまいりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高は、285,733千円（前年同期比41.4%減）、営業損失は65,356千円（前年同期は営業損失3,013千円）、経常損失は97,243千円（前年同期は経常損失21,824千円）、四半期純損失は94,449千円（前年同期は四半期純損失17,185千円）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産は、前事業年度末に比べて60,826千円減少し426,169千円となりました。この主な要因は、受取手形及び売掛金が97,285千円、現金及び預金が43,289千円減少したこと、たな卸資産が90,474千円増加したことによるものであります。固定資産は、前事業年度末に比べて、1,475千円増加し418,867千円となりました。この主な要因は、時価の回復により投資有価証券が6,959千円増加し、有形固定資産が1,170千円、無形固定資産が5,555千円減少したことによるものであります。

これらの結果、当第1四半期会計期間の総資産は、前事業年度末に比べて59,351千円減少し845,036千円となりました。

(負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債は、前事業年度末に比べて50,925千円増加し792,878千円となりました。この主な要因は、短期借入金が43,638千円、未払金が38,993千円減少したものの、支払手形及び買掛金が129,602千円増加したことによるものであります。固定負債は、前事業年度末に比べて22,046千円減少し9,800千円となりました。この主な要因は、長期借入金が25,640千円減少したこと、繰延税金負債が3,588千円増加したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末に比べて88,229千円減少し42,357千円となりました。この主な要因は、時価の回復によりその他有価証券評価差額金が6,219千円増加したものの、四半期純損失を94,449千円計上したことによるものであります。

(3) 対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 重要事象等についての分析と対応策

当第1四半期累計期間の業績は、世界経済の先行き不透明感や消費者の節約志向による買い控えなど個人消費が低迷する中において、急激な円安による商品原価の上昇や為替差損が発生するなど厳しい経営環境の中で推移いたしました。その結果、売上高は285,733千円、営業損失は65,356千円、経常損失は97,243千円、四半期純損失は94,449千円計上いたしました。このような売上高の大幅な減少及び多額の損失を計上している状況から、継続企業の前提に重要な疑義が存在しており、収益性と財務体質の早急な改善を迫られております。

当社は、当該状況を解消し、安定的な収益を確保できる企業体質を構築するために、営業活動では、既存ブランドについて現在のポジショニングの分析を行い、細分化することで、ブランドポートフォリオの見直しを行い、市場規模に適した戦略を立案し収益の確保に努めてまいります。併せて、マーケット規模の確保を目指し、新規取引先の開拓や現在取引休眠中の得意先の回復などを行い、収益の確保に努めてまいります。また、昨今の中国における労働環境の逼迫や円安による著しいコスト上昇に対応するべく、生産供給体制の見直しを進めており、安定的で競争力のある商品供給が可能となる仕入先の開発を行ってまいります。

一方、販売費及び一般管理費につきましても、引き続き様々なコスト削減の努力を行いコスト構造の改善に努めてまいります。

また、資金調達的手段も検討中であり、財務体質の改善を検討しております。

これらの施策を推進することで経営基盤の強化を図り、企業経営の安定化に努めてまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000
計	70,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年4月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	40,715	(注) 41,715	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は単元株 制度を採用し ておりません
計	40,715	41,715		

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成25年6月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された転換社債の転換を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成25年2月1日～ 平成25年4月30日	-	40,715	-	1,128,423	-	1,394,463

(注)平成25年5月1日から平成25年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ7,528千円増加しております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成25年1月31日現在で記載しております。

発行済株式

平成25年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 582	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,133	40,133	-
発行済株式総数	40,715	-	-
総株主の議決権	-	40,133	-

(注) 完全議決権株式(その他)の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1株及びそれに係る議決権の数1個が含まれております。

自己株式等

平成25年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社クリムゾン	東京都墨田区亀沢 四丁目17番17号	582	-	582	1.42
計	-	582	-	582	1.42

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成25年2月1日から平成25年4月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年2月1日から平成25年4月30日まで）に係る四半期財務諸表について、ケイブリッジ公認会計士共同事務所の生明真公認会計士および森智広公認会計士による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査公認会計士等は次のとおり交代しております。

第29期第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間 フェニックス監査法人

第29期第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間より ケイブリッジ公認会計士共同事務所

生明真公認会計士

森智広公認会計士

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年1月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	52,285	8,995
受取手形及び売掛金	1 279,598	1 182,312
たな卸資産	129,705	220,180
その他	34,011	22,308
貸倒引当金	8,604	7,628
流動資産合計	486,995	426,169
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	103,824	102,062
土地	132,216	132,216
その他(純額)	2,932	3,523
有形固定資産合計	238,972	237,802
無形固定資産	31,429	25,874
投資その他の資産		
未収還付法人税等	109,226	109,226
その他	41,596	50,083
貸倒引当金	3,833	4,119
投資その他の資産合計	146,989	155,191
固定資産合計	417,392	418,867
資産合計	904,387	845,036
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	408,598	538,201
短期借入金	201,548	157,910
1年内返済予定の長期借入金	15,888	37,556
未払金	69,990	30,996
未払法人税等	9,372	1,476
引当金	2,217	304
資産除去債務	939	-
その他	33,398	26,433
流動負債合計	741,953	792,878
固定負債		
長期借入金	28,668	3,028
資産除去債務	1,073	1,078
繰延税金負債	2,104	5,693
固定負債合計	31,846	9,800
負債合計	773,799	802,678

	前事業年度 (平成25年1月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年4月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,128,423	1,128,423
資本剰余金	1,394,463	1,394,463
利益剰余金	2,313,846	2,408,296
自己株式	81,809	81,809
株主資本合計	127,231	32,781
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,066	9,285
評価・換算差額等合計	3,066	9,285
新株予約権	290	290
純資産合計	130,587	42,357
負債純資産合計	904,387	845,036

(2) 【四半期損益計算書】
【第 1 四半期累計期間】

(単位 : 千円)

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成24年 2 月 1 日 至 平成24年 4 月30日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成25年 2 月 1 日 至 平成25年 4 月30日)
売上高	487,313	285,733
売上原価	277,256	208,148
売上総利益	210,057	77,585
販売費及び一般管理費	213,071	142,941
営業損失 ()	3,013	65,356
営業外収益		
受取利息	0	0
業務受託手数料	596	507
貸倒引当金戻入額	8,576	975
その他	792	469
営業外収益合計	9,965	1,952
営業外費用		
支払利息	2,297	1,370
為替差損	26,473	31,567
その他	5	901
営業外費用合計	28,776	33,839
経常損失 ()	21,824	97,243
特別利益		
投資有価証券売却益	-	3,299
新株予約権戻入益	6,212	-
特別利益合計	6,212	3,299
特別損失		
投資有価証券売却損	-	30
投資有価証券評価損	11	-
特別損失合計	11	30
税引前四半期純損失 ()	15,623	93,974
法人税、住民税及び事業税	1,561	475
法人税等合計	1,561	475
四半期純損失 ()	17,185	94,449

【継続企業の前提に関する事項】

当第1四半期累計期間の業績は、世界経済の先行き不透明感や消費者の節約志向による買い控えなど個人消費が低迷する中において、急激な円安による商品原価の上昇や為替差損が発生するなど厳しい経営環境の中で推移いたしました。その結果、売上高は285,733千円、営業損失は65,356千円、経常損失は97,243千円、四半期純損失は94,449千円計上いたしました。このような売上高の大幅な減少及び多額の損失を計上している状況から、継続企業の前提に重要な疑義が存在しており、収益性と財務体質の早急な改善を迫られております。

当社は、当該状況を解消し、安定的な収益を確保できる企業体質を構築するために、営業活動では、既存ブランドについて現在のポジショニングの分析を行い、細分化することで、ブランドポートフォリオの見直しを行い、市場規模に適した戦略を立案し収益の確保に努めてまいります。併せて、マーケット規模の確保を目指し、新規取引先の開拓や現在取引休眠中の得意先の回復などを行い、収益の確保に努めてまいります。また、昨今の中国における労働環境の逼迫や円安による著しいコスト上昇に対応するべく、生産供給体制の見直しを進めており、安定的で競争力のある商品供給が可能となる仕入先の開発を行ってまいります。

一方、販売費及び一般管理費につきましても、引き続き様々なコスト削減の努力を行いコスト構造の改善に努めてまいります。

また、資金調達的手段も検討中であり、財務体質の改善を検討しております。

これらの施策を推進することで経営基盤の強化を図り、企業経営の安定化に努めてまいります。

しかしながら、上記のマーケット戦略や生産供給体制の見直し効果が実現するには相応の期間が必要となると考えられ、これらの対応策を進めている途中において、景況悪化や異常気象、また、インフレや原材料の高騰、為替変動や中国国内における急激な環境変化等により、収益性と財務体質の改善が影響を受けるリスクが存在するため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期財務諸表に反映しておりません。

【会計方針の変更】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前事業年度 (平成25年1月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年4月30日)
受取手形割引高	23,552千円	42,642千円

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年2月1日 至平成25年4月30日)
減価償却費	12,671千円	8,785千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成24年2月1日至平成24年4月30日)

配当に関する事項

(1)配当金支払額

該当事項はありません。

(2)基準日が当第1四半期累計期間までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成25年2月1日至平成25年4月30日)

配当に関する事項

(1)配当金支払額

該当事項はありません。

(2)基準日が当第1四半期累計期間までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (平成25年1月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年4月30日)
関連会社に対する投資の金額	- 千円	- 千円
持分法を適用した場合の投資の金額	-	-
	前第1四半期累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年2月1日 至平成25年4月30日)
持分法を適用した場合の投資損失の金額	6,673千円	- 千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成24年2月1日至平成24年4月30日)

当社は、所有権及び使用権を有するブランドのアパレル繊維商品(主にカジュアルウェア)に関する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自平成25年2月1日至平成25年4月30日)

当社は、所有権及び使用権を有するブランドのアパレル繊維商品(主にカジュアルウェア)に関する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年2月1日 至平成25年4月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	438円04銭	2,353円41銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	17,185	94,449
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額() (千円)	17,185	94,449
普通株式の期中平均株式数(株)	39,233	40,133
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年6月14日

株式会社クリムゾン
取締役会 御中

ケイブリッジ公認会計士共同事務所
公認会計士 生明 真 印
公認会計士 森 智広 印

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社クリムゾンの平成25年2月1日から平成26年1月31日までの第30期事業年度の第1四半期会計期間（平成25年2月1日から平成25年4月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年2月1日から平成25年4月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

私たちは、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

私たちが実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社クリムゾンの平成25年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当第1四半期累計期間において売上高の大幅な減少及び多額の損失を計上している状況から、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期財務諸表に反映されていない。

当該事項は、私たちの結論に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の平成25年1月31日をもって終了した前事業年度の第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間に係る四半期財務諸表は、前任監査人によって四半期レビューが実施されている。前任監査人は、当該四半期財務諸表に対して平成24年6月14日付けで無限定の結論を表明している。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。